

合併公告

平成二十一年一月十八日開催の臨時総会において左記の商工会、甲と乙と丙は合併して丁を設立し、丁は甲と乙と丙の権利義務一切を継承して甲と乙と丙は解散することにしたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から三十日以内にお申し出下さい。

平成二十一年一月二十五日

- 甲 玉名市岱明町浜田一〇五番地 岱明町商工会
- 乙 玉名市横島町横島一七五番地 横島町商工会
- 丙 玉名市天水町立花一五九番地の四 天水町商工会
- 丁 玉名市岱明町浜田一〇五番地 玉名市商工会